

第90号

2025年(令和7年)

1月発行

いで 議会だより



令和7年井手町二十歳のつどい

12月定例会で決まった主なこと… 2P
町政を問う …… 4P
委員会報告等 …… 13P
【特集1】「追跡あの質問のゆくえ」… 15P
管外視察研修報告 …… 16P
【特集2】二十歳のつどい… 18P
いでたんが聞く …… 20P

12月定例会で決まった主なこと

小中学校体育館空調設備等 整備のための予算を計上

12月11日から18日まで12月定例会が開かれ、補正予算などを審議しました。

改正した条例

● 職員の給与に関する 条例等の一部を 改正する条例

人事院勧告に基づく給与改定に関する給与の条例等の一部改正です。

主な内容

◎ 小中学校体育館空調 設備等整備

1億6200万円

両小学校の体育館空調

整備についての工事費用

とともに、中学校の体育

館分の検討設計業務着手

のための予算を計上。

(※債務負担行為)

◎ 小中学校大阪・関西 万博体験支援事業

250万円

子どもたちの国際意識

向上等、2025年大阪・

関西万博への参加予定の

ための経費を計上。

令和6年度 補正予算

● 一般会計（第4回）

1億9185万8000円を追加し、補正後の総額は、54億3512万7000円です。

◎ 健康増進事業

150万円

胃内視鏡検診の受診者が

当初の想定を上回った

ことから、希望者全員が

受診できるための予算補

正。

※債務負担行為とは？

予算は単一年度で完

結するのが原則ですが、

「負担」支出」をしな

ければならない後年度

の債務を、あらかじめ

予算で約束しておくこ

とです。

● 一般会計（第5回）

1億885万円を追加し、補正後の総額は、55億4397万7000円です。

主な内容

◎ 物価高騰対応重点支援 給付金

4622万2000円

◎ 物価高騰対応重点支援 子育て世帯給付金

455万3000円

専決処分

● 令和6年度 一般会計補正予算 （第3回）

主な内容

◎ 衆議院議員総選挙費

895万6000円

● 工事請負契約変更

◎ 町道29号線
第2工区道路改良
その7工事

1億451万5400円

◎ 旧山吹ふれあい センター解体工事

7472万8000円

同意案件

● 工事請負契約変更

町道29号線

第2工区道路改良

その10工事

1億1975万4800円

財産取得

● インフラネット 機器更新

4106万1900円



旧山吹ふれあいセンターの跡地



空調が整備される小学校の体育館（井手小学校）

令和6年12月定例会 議案・議決結果一覧表

審議結果等は次の通りです。(○=賛成 ×=反対 —=欠席または退席) *奥田俊夫議長は、採決に加わっておりません。

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果	議員名									
				木村健太	谷田健治	鎌田隆宏	小割直彦	田中保美	脇本尚憲	谷田利一	岡田久雄	木村武壽	
議案第47号	令和6年度井手町一般会計補正予算(第4回)	令和6年12月11日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第48号	令和6年度井手町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)	令和6年12月18日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第49号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件	令和6年12月18日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第50号	令和6年度井手町一般会計補正予算(第5回)	令和6年12月18日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第51号	令和6年度井手町国民健康保険特別会計補正予算(第2回)	令和6年12月18日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第52号	令和6年度井手町水道事業会計補正予算(第1回)	令和6年12月18日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第53号	令和6年度井手町介護保険特別会計補正予算(第2回)	令和6年12月18日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第54号	令和6年度井手町下水道事業会計補正予算(第3回)	令和6年12月18日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第55号	工事請負契約変更について同意を求める件(町道29号線第2工区道路改良その10工事)	令和6年12月18日	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第56号	財産取得について同意を求める件(イントラネット機器更新)	令和6年12月18日	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第11号	専決処分の報告について(6 一般会計補正(第3回))	令和6年12月11日	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第12号	専決処分の報告について(町道29号線第2工区道路改良その7工事)	令和6年12月11日	報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
報告第13号	専決処分の報告について(旧井手町山吹ふれあいセンター解体工事)	令和6年12月11日	報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
報告第14号	専決処分の報告について(和解及び損害賠償額の決定の件)	令和6年12月11日	報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
報告第15号	専決処分の報告について(和解及び損害賠償額の決定の件)	令和6年12月11日	報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
発議第4号	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書	令和6年12月18日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

意見書

女性差別撤廃条約選択議定書の

速やかな批准を求める意見書

全員賛成で可決

提案者

木村健太 議員

昭和54年(1979年)、国連は、あらゆる分野で女性が性に基づく差別を受けない権利と平等の権利を保障する女性差別撤廃条約を採択し、日本も昭和60年(1985年)にこの条約を批准した。

さらに平成11年(1999年)には、条約の実効性を強化し、女性が抱える問題を解決するために、個人通報制度と調査制度を認めた「女性差別撤廃条約選択議定書」が国連総会で決議・採択され、令和6年(2024年)現在、条約批准国189カ国中、115カ国が同議定書を批准しているが、日本はまた

批准していない。
(中略)

女性差別撤廃条約の実効性を図ろうとする国際的動向の下で、日本政府は選択議定書の審議に参加し、決議に加わったものであるが、男女格差を測る「ジェンダーギャップ指数2024」では日本は146カ国中118位と低迷しており、国際的な水準にたつて女性差別を解消するための手立てをとることは急務の課題である。
(中略)

よって、国におかれては、我が国の司法制度や立法政策との関連課題等が早急に解決されるよう環境整備を進め、女性差別撤廃条約選択議定書を速やかに批准すよう強く要望する。

町政を問う

わき もと たか のり
脇本尚憲 議員 (5P)

- ◆ 二次元コード等を活用した観光案内板の設置
- ◆ 防災訓練の今後のあり方

たに だ とし かず
谷田利一 議員 (6P)

- ◆ 行政におけるキャッシュレス化
- ◆ 職員の服装の軽装化
- ◆ 「カスハラ」対策における職員の名札表記

こ わり なお ひこ
小割直彦 議員 (7P)

- ◆ 旧庁舎の活用方針
- ◆ 新庁舎の「ドマ」の名称

おか だ ひさ お
岡田久雄 議員 (8P)

- ◆ 「带状疱疹ワクチン」の定期接種化
- ◆ 「マイナ保険証」の利用促進等

たに だ けん じ
谷田健治 議員 (9P)

- ◆ JR山城多賀駅前公衆トイレの早期改修
- ◆ JR山城多賀駅自由通路の早期改修
- ◆ 人口減少、高齢化が進むなかでの町づくり

た なか やす み
田中保美 議員 (10P)

- ◆ 玉水駅東口・西口周辺の環境整備
- ◆ 観光・名所旧跡の維持管理

かま だ たか ひろ
鎌田隆宏 議員 (11P)

- ◆ 農地の有効利用
- ◆ まちの魅力発信

き むら けん た
木村健太 議員 (12P)

- ◆ 子育て世代の定住促進に向けた取組

井手町
ホームページ
会議録集
QRコード



令和7年3月定例会の
日程はホームページ等
でご確認ください。



脇もと 尚憲 議員

二次元コード等を活用した観光案内板の設置は

高江企画財政課長

デジタル技術を活用し町の魅力創出と発信に取り組みたい

Q 町ホームページに掲載されている観光・名所旧跡のうち、案内板が設置されているのは何箇所か。

A 案内板が設置されている箇所は、18か所。

Q 交流人口を増やすために、現在取り組んでいる内容は。

A 春のさくらまつり

の開催、玉川や山背古道を周遊するデジタルスタンプラリー等を実施。

Q 本町独自の観光・名所旧跡を巡る企画等を実施する考えは。

A いろいろな周遊プランを提案していく。

Q 二次元コード等を活用した観光案内の機

能強化は。

A 町内の観光資源関係団体とも連携し、デジタル技術を活用した本町の魅力創出と発信に取り組みたい。



町内に設置されている観光案内板

防災訓練の今後のあり方は

西島町長
菱本安心・安全推進課長

新たな取組も検討したい

Q 防災訓練での避難所別の参加人数は。

A 玉水区、水無区を対象とした玉川保育園では、40世帯55人。石垣区、北区、南区を対象とした井手小学校では、帯138人。

は、50世帯64人。高月区、上井手区、田村新区を対象とした山吹ふれあいセンターでは、39世帯54人。多賀地区全区を対象とした多賀小学校では、113世帯138人。

Q 防災訓練で新たに取り組んだ内容は。

A 同報系防災行政無線の屋外スピーカーや区長宅、公民館に配置している戸別受信機による避難指示等の伝達、職員・消防団でのLINEを活用した避難誘導の指示や被害報告等をリアルタイムで情報共有を図る訓練を行った。

反省点や今後の反映は。

A 内容を検証し、地域防災計画の修正や次年度以降の訓練等に反映したい。

Q 新たなアイデアを取り入れての開催は。

A 町や各種団体の主催する様々なイベントの開催に併せて出来ることがないか、他の自治体の例も参考にしながら検討したい。



今年度の防災訓練の様子（多賀小学校）



谷田 利一 議員

キャッシュレス化に 取り組む考えは

高江企画財政課長
奥山産業環境課長

住民・事業者・行政が
一体となって進めたい

Q 公金等へのキャッシュレス決済の導入状況は。

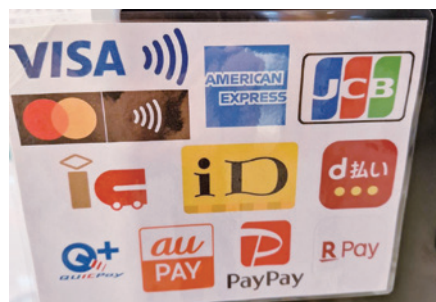
A 令和5年4月から、町府民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税については、地方税統一QRコードを活用したキャッシュレス納付を導入している。

Q 窓口における各種交付手数料については。

A 地域経済の活性化や多様な活動への参加促進の狙いとして、プレミアム商品券をベースとした新たな仕組みができないか、商工会とも協議。

Q 町内商店等に対する決済端末機等の導入補助についての考えは。

A 近隣自治体の補助等の事例を調査し、商工会の意見も聞きながら検討したい。



キャッシュレス決済により便利に

職員の服装軽装化の考えは

平間総務課長

試行期間を取り入れながら積極的に取り組む

Q 職員の服装について、現在までの取組は。

A 地球温暖化対策の一環として、夏期には、ノーネクタイ、ノー上着等のエコスタイルの取組を実施。

Q 今年度から実施した服装に関する新たな取組内容は。



クールビズで仕事はかどる

A 町で統一したデザインのパロシャツを制作。

Q 服装の軽装化に取り組む考えは。

A 全国的に地方自治体のみならず、民間企業においても、対策の一つとして、名札をフルネームから名字のみへ変更されていることは承知している。

Q 町の現行の名札表記は。

A 役職やフルネームを表記した名札。

A 年間を通した軽装化で、気候や体調に合った服装を取り入れることができ、快適で働きやすい環境となり、業務の効率化や行政

サービスの一層の充実につながると思われる。試行期間を取り入れながら、積極的に取り組むたい。

カスハラ対策における 名札表記の対応は

平間総務課長

住民・来庁者・職員の
バランスを見極め検討

Q カスハラ対策として、職員の名札を名字のみに切り替える動きが全国的に広がっているが。

A 全国的に地方自治体のみならず、民間企業においても、対策の一つとして、名札をフルネームから名字のみへ変更されていることは承知している。

Q 職員の名札を名字のみにする考えは。

A 住民や来庁者の方に与える安心感と、職員が不安を感じることもなく住民サービスを提供できる環境づくりのバランスを見極めながら検討したい。

カスタマーハラスメント(カスハラ)とは？
顧客が企業に対して理不尽なクレームや言動を行うこと。
顧客(カスタマー)十嫌がらせ(ハラスメント)を組み合わせた造語です。



小 割 直 彦 議員

旧庁舎の活用方針は

平間総務課長
高江企画財政課長

情報収集に努める

Q 旧庁舎の活用方法等について、現在の方向性と検討状況は。

A 利活用するため、情報収集や協議などを行ってきた。

京都地方税機構山城中部地方事務所の移転の関係で、所管市町に対して空き公共施設の調査があり、協議を進めてきたが、本町の旧庁舎ではない他の場所

に移転すると報告があった。

他にも情報収集をしており、今後も引き続き各方面への情報収集に努めたい。

Q 解体費用や売却した際の収益は、概算でどの程度か。

A 現在のところ、解体費用や売却収益は把握していない。

Q 現在の町有地の合計件数は何件。

A 行政財産のうち、公用財産として、土地が21件、建物が23件。公共用財産として、土地が137件、建物が91件。合計、土地が158件、建物が114件。

Q 町有地の売却状況は。

A 行政財産以外の土地で普通財産の空き

地等があり、令和4年度は、3件、売却総額715万5318円。令和5年度は、1件売却額11万848円。本年度は、12月1日現在で1件、売却額89万

9362円。

Q 町の施設をダウンサイジングする考えは。

A 旧庁舎の活用はもとより、他の施設についても機能集約・統合について検討する必要がある。

今後「井手町公共施設等総合管理計画」に基づき、ダウンサイジングも踏まえ、適切な維持管理に努めたい。



現在の旧役場庁舎

Q 新庁舎の広場が「ドマ」という名称になった経過は。

A 「プロポーザル方式」で選定した業者から、「ドマ」と「ニワ」という名称でのプレゼンがあり、新庁舎のシンボリックでインパクトのある名称として、そのコンセプトを採用。

Q 「イデフル」や「テオテラス」のよ

「ドマ」の名称となった経過は

平間総務課長

シンボリックでインパクトある名称として採用

うに、名称を公募して、若者にも浸透するような名称を付ける考えは。

A 募集や選考方法について検討していく。



新庁舎の「ドマ」



岡田 久雄 議員

「带状疱疹ワクチン」の定期接種化は

畑中保健センター所長

国の検討状況を注視

Q 国の動向等を受け、本町での助成制度実施についての考えに変化はあったか。

A 带状疱疹ワクチンを定期接種に用いるワクチンとする方向で、接種目的、対象年齢、使用するワクチンの種類等について検討が進められ、定期接種化された場合、円滑に対応できるように準備を進め

A 「広報いで」やホームページを通じてわかりやすくお知らせしたい。

助成については、国

からの接種対象者等、接種プログラムが示されてから検討。
現時点では、国において最終的に決定される接種対象者の範囲で対応。



ワクチン接種に公費助成を

「マイナ保険証」の利用促進等は

花木住民福祉課長
中谷保健医療課長

「出張申請サポート」を実施

Q 本町におけるマイナンバーカード取得人数及び取得率は。

A 総務省の資料によると、本年10月末現在で保有枚数が、5154人、保有枚数率は73.7%。

Q 役場窓口でマイナ保険証の登録は可能か。

A カード所持者自身

で、医療機関や薬局の受付に設置された顔認識付きカードリーダーからの登録やマイナンバー、またはセブ銀行のATMから申請していただく。役場窓口で申し出があった場合は、申請の手伝いをしている。

の見解は。
A 町独自の取組として、職員が自宅や高齢者施設などへ出張し、無料でお手伝いする「マイナンバーカード出張申請サポート」を実施している。

Q 本町におけるマイナ保険証利用促進のための取組状況と、今後の広報活動の考えは。

A 現在お持ちの保険証の有効期限が切れる際、もしくは、新規加入の際に資格確認証を交付。
これを医療機関に提示することで、これまで通りの保険診療が可能。



マイナ保険証の顔認識付きカードリーダー



谷田健治 議員

山城多賀駅前公衆トイレの早期改修は

辻建設課長 部分的な改修や清掃が必要

Q JR山城多賀駅前公衆トイレの現状は。

A 屋上の排水不良による天井パネルの劣化、室内照明が暗いなど、部分的な改修や清掃が必要。

Q トイレの総点検はいつだったのか、その結果は。

A 本年9月に「公共

施設総点検業務」として、専門業者による目視点検を実施。

天井のパネルや室内の化粧板の張り替え、併せて職員の再調査で、屋根材の防水塗装、照明器具の更新、バリアフリートイレのドアの更新を行う。

Q 令和6年3月定例会では、トイレの「天井パネルは、抜けるな

どの状態になっていない」との答弁だったが、実際は。考える。現在は応急対応実施

A 11月に、トイレの清掃業者から天井パネル1枚落下の通報を受けた。

原因は、雨水が天井裏に漏れて水が染み込み劣化し、落下したと

Q トイレの洋式化と最新設備への改修は。

A 点検結果では、構造体は支障が無いことから、既存設備を有効に活用したい。



改修予定のJR山城多賀駅前公衆トイレ

人口減少や高齢化が進むなかでの町づくりは

辻建設課長
高江企画財政課長
坂井高齢福祉課長
菱本安心・安全推進課長

町都市計画マスタープランの改定業務の中で検討する

Q 国道24号城陽井手

木津川バイパスの完成

時期、宅地等開発時期は。しい。

A バイパスの完成時期は、現在公表されていない。

宅地等の開発時期は、バイパス開通を見据え、住宅地の整備を検討するとしており、現時点で具体的なものはない。

着手する「井手町都市計画マスタープラン」の改定業務の中で、定住促進のための住宅整備についても、検討していく予定。

Q コミュニティバスの運行は。

A 以前、本町で運行していた循環バスの利用状況から、毎年大きな赤字が想定されるので、運行することとは大変難

Q 「IDECA」の町外への利用と、利用日の拡大は。

A 社会福祉協議会から、町外への運行は考えていないと聞いている。

利用日拡大は、運営体制等を考慮し、判断される。

Q 戸別受信機の全戸配布は。

A 他の自治体も参考にしながら、今後も継続して研究していく。



「井手町都市計画マスタープラン」・「井手町人口ビジョン」



田中保美 議員

駅利用者に向けた 観光案内図等の設置は

高江企画財政課長
辻井建設課長

様々な観光地を参考に
設置を検討

Q 玉水駅の1日の平均乗降客数と、そのうち観光客数は。

A 令和4年度は、799人。

Q 観光客が一目で分かるよう、改札正面への町内PR用看板の設置や、東口に西口のよ

うな時計、観光案内図の設置は。

A 役場庁舎の移転や「テオテラスいで」の開業により、行き来する方々が益々多くなることが想定される。

町内の観光地や施設等に関する情報を提供するため、様々な観光地を参考にしながら、観光案内図等の設置の検討をしていきたい。

Q 玉水駅西口周辺の維持管理はどのように行っているのか。

A 自由通路は「町道」として、西口エレベータ周辺とトイレ

は「道路区域内の道路付属物」として、町で管理し、日常的な管理のため業者委託によって、トイレは毎日、それ以外は週3回の清掃を行っている。



玉水駅西口周辺

ティアで清掃等を行っていたらいい。

Q 観光・名所旧跡にはどのようなものがあるか。

A 「小野小町の小町塚」、「後醍醐天皇の松の下露跡」、「蛙塚」、「六角井戸」に加え、「橘諸兄公旧跡」、「龍王の滝」、「中神琴溪の墓」などの名所や、「玉津岡神社」、「地藏禅院」、「高神社」などの寺社

仏閣等がある。

Q 歴史・文化資源を観光の柱にしていきたい。

A 古くから歴史の面影が随所に残されており、これらは町内外の人々を引きつける貴重な資源である。本町の観光施策に活かしていくとともに、関係団体の協力も得ながら、維持管理に努めたい。

観光・名所旧跡の維持管理は

高江企画財政課長

協力を得ながら努める

Q 観光・名所の掃除や維持管理などはどの

A 寺社のような私有地を除き、各種まちづくり団体などにボラン



玉川保育園北側の蛙塚